

地域密着型サービス事業者の公募について

令和4年度から令和5年度にかけて、「(介護予防)認知症対応型共同生活介護」1事業所(1ユニット)及び「看護小規模多機能型居宅介護」1事業所の施設を整備するために、令和4年4月11日から令和4年5月10日及び令和4年5月18日から令和4年7月22日まで応募受付をしました。8法人から相談がありましたが、下記の理由により応募に至らなかったため、再度応募受付することとします。

1 応募状況及び問い合わせ状況

- ① 令和4年4月11日 応募受付開始 ⇒令和4年5月10日 受付終了(応募者なし)
 令和3年度中の意向調査時に希望のあった2法人、事前相談のあった2法人に応募確認したところ、下記の理由により応募に至りませんでした。
- 法人内の他事業の運営上、令和5年度末までの認知症対応型共同生活介護の開設は難しい。
 - 法人内の人員の配置上、令和5年度末までの看護小規模多機能型居宅介護の開設は難しい。
 - 土地・建物について検討したが、現在の建設費や原材料費が高く、認知症対応型共同生活介護1ユニット(9床)は採算を考えると難しい。
- ② 令和4年5月18日 第2次応募受付開始 ⇒令和4年7月22日 受付終了(応募者なし)
 ホームページを見て問合せのあった市外法人2法人、その他市内2法人に応募確認したところ、下記の理由により応募に至りませんでした。
- 建設費・原材料費の高騰・グループ事業所の地理的条件的に経営が難しく、認知症対応型共同生活介護1ユニット(9床)での運営では採算がとれない。
 - 法人の運営上、認知症対応型共同生活介護は報酬単価が低いため、現在運営している事業所と一体で運営できないのであれば難しい。
 - 他事業の運営上、令和5年度末までの看護多機能型居宅介護の開設は難しい。
 - 現在の運営基準の条件が緩和されない限り、看護多機能型居宅介護単独での経営を安定させるのは難しい。

2 第3次公募等スケジュール(予定)

令和4年8月1日から

9月9日まで 第3次 応募受付

※ 応募がなかった場合は、令和4年度公募を終了し、翌年度再募集する

令和4年9月中旬 第1回選定委員会(評価手順等の説明、ヒアリング開催日の決定)

令和4年10月上旬 第2回選定委員会

(事業者選定ヒアリング、採点・集計、指定候補事業者の選定)

令和4年10月下旬 高齢者保健福祉推進会議(地域密着型サービス運営委員会)において承認後、市長が指定候補事業者を決定

令和4年10月下旬 指定候補事業者に決定通知を発送

令和4年11月末 介護施設等整備補助金・介護施設等開設準備経費補助金の〆切

令和4年度～5年度中 指定申請⇒高齢者保健福祉推進会議での承認⇒指定

令和4年度～5年度中 事業開始